

1 議 事 日 程 (第3号)

(令和5年第5回久山町議会12月定例会)

令和5年12月7日

午前9時30分開議

於 議 場

日程第1 一般質問

日程第2 議案第67号 久山町議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について (5久山町条例第25号) (町長提出)

日程第3 議案第68号 久山町特別職の職員で常勤の者の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について (5久山町条例第26号) (町長提出)

日程第4 議案第69号 久山町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について (5久山町条例第27号) (町長提出)

日程第5 議案第70号 久山町手数料徴収条例の一部を改正する条例について (5久山町条例第28号) (町長提出)

日程第6 議案第71号 令和5年度久山町一般会計補正予算(第5号) (町長提出)

日程第7 議案第72号 令和5年度久山町国民健康保険特別会計補正予算(第3号) (町長提出)

日程第8 議案第73号 令和5年度久山町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号) (町長提出)

2 出席議員は次のとおりである(10名)

1番 阿部文俊

2番 久芳正司

3番 阿部哲

4番 本田光

5番 末松裕

6番 阿部恒久

7番 山野久生

8番 荒巻時雄

9番 佐伯勝宣

10番 只松秀喜

3 欠席議員は次のとおりである(なし)

4 会議録署名議員

8番 荒巻時雄

9番 佐伯勝宣

5 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名(14名)

町 長 西村 勝

副町長 佐伯久雄

教 育 長 重松 宏明

経営デザイン課長 中原 三千代

会 計 管 理 者 佐々木 信一

上下水道課長 久芳 義則

福 祉 課 長 稲 永 みき

都市整備課長 大嶋 昌広

税 務 課 長 川 上 克 彦

総 務 課 長 久 芳 浩 二

町民生活課長 井 上 英 貴

産業振興課長 横 山 正 利

教 育 課 長 江 上 智 恵

健 康 課 長 亀 井 玲 子

6 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（2名）

議会事務局長 小 森 政 彦

議会事務局書記 城 戸 貞 人

~~~~~ ○ ~~~~~

開議 午前9時30分

○議長（只松秀喜君） おはようございます。

ただ今から本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりです。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 一般質問

○議長（只松秀喜君） 日程第1、一般質問を行います。

久山町議会では、一般質問は一問一答方式を採用しています。

では、順番に発言を許可します。

6番阿部恒久議員、発言を許可します。

阿部恒久議員。

○6番（阿部恒久君） それでは、改めておはようございます。

6番阿部恒久でございます。よろしくお願いします。

私は、まず初めにシニアチャレンジ応援事業の進捗状況について、次に久山町電子決済システム導入支援事業の進捗状況について、最後に企業版ふるさと応援寄附金の応募状況について、以上3問質問させていただきます。

まず、初めの質問ですが、シニアチャレンジ応援事業の進捗状況についてですが、町は、70歳以上の方の外出のきっかけづくりや心身の健康維持として、継続できる趣味づくりにもチャレンジしていただくために、エコバス無料券とチャレンジ応援クーポン券を合わせて、1人当たり8,400円相当を支給しています。エコバス無料券は、24枚で2,400円相当であります。チャレンジ応援クーポン券は、最大500円引きで利用できるクーポン券12枚で6,000円相当です。

本事業の予算は290万円計上されており、1人当たり8,400円相当の補助ということで、345人程度の申請があるものと想定していることになります。

そこで、①問目ですが、直近の申請者数は何人で、申請率は何%かということですが、直近ということで、もし分かるのであれば、11月末の数字があるのであれば11月でお答えしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（只松秀喜君） 福祉課、稲永課長。

○福祉課長（稲永みき君） お答えいたします。

11月末現在、申請者数が860人で、70歳以上の対象者数2,049人のうち、長期施設入所者94人を除いた1,955人に対する申請率は、44%となっております。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 阿部恒久議員。

○6番（阿部恒久君） 今860人という申請者があるということでお聞きしました。思っていたよりはかなりあるのかなという数字なんですけども、今言われたように、11月末の70歳以上の当町の人口は2,049人ということで、予算規模としては345人程度を見込んでたということですが、申請者数は860人というふうにあるということで、そうすると予想よりもはるかに多い数字が出てくるということなんですけども、これについてはどのような評価をされてるんでしょうか。

○議長（只松秀喜君） 福祉課、稲永課長。

○福祉課長（稲永みき君） 議員のおっしゃるとおり、当初予算では70歳以上の2割程度ではないかというところで、初めての事業ということもありましたので、そういう見込みで予算化をしておりました。それに対しましては、確かにかなりの、2倍程度の申請者数であったということで、こちらの方としても、皆さんの興味というか、そういうものがあったのではないかと考えております。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 阿部恒久議員。

○6番（阿部恒久君） それでは、次の質問にいくんですけども、実際の使用状況、今度は申請者数の次に利用者数ということになるんですけども、エコバス無料券を申請された方のうち、直近の利用率ということですが、そのエコバスの無料券って、この表現ですけども、エコバス無料券とチャレンジクーポン券はセットで配布されるということで、エコバスだけを申請されるということはないんですが、このエコバス無料券を入手された方のうち、直近、これも11月末で分かれば、その利用率は何%かというのを教えてもらいたいと思います。

○議長（只松秀喜君） 福祉課、稲永課長。

○福祉課長（稲永みき君） お答えいたします。

申請者数860人の方に1人当たり24枚のエコバス無料券を交付しておりまして、11月末までに利用された枚数は5,799枚で、利用率は28.1%となっております。また、1回でも利用された方は464人となっており、人数でいいますと、その利用率は54%となっております。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 阿部恒久議員。

○6番（阿部恒久君） エコバスの利用券ですけども、去年は、エコバスの日ということで、

毎月15日だけの利用であったと思います。それが、日にちがその時にイベントをするということで限定されたということで、不評だったということも聞いてます。ところが、今年は好きな日に利用できるということになってるんですけども、今お聞きした、9カ月たった、申請時期にもよりますけども、28%ということであれば、ちょっと低いのかなという感じがするんですけども、これの原因なんですけども、70歳以上でまだまだマイカーを持ってある方が町内はほとんどだと思えるんですね。イコバスの利用というのが少ないということであれば、マイカーを持ってる人と持っていない人、そういうふうな分け方をしたような検討が必要だったんじゃないかと思うんですが、その点はいかがでしょうか。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） まず、昨年度のイコバスの日の無料券っていうのは、これはあくまで公共交通の利用促進ということで展開したということになります。イコバスの日、本来、公共交通、コミュニティバスというのは、受益者負担の観点で行っております。その利用を促進するということで、15日だけ無料にするという、そういう策を打ってきたわけです。ですから、なかなか公共交通の促進となると、受益者負担の観点からすると、無料にしていくということは難しいということはお説明をさせていただいたと思います。今回このチャレンジ応援クーポンというのは、あくまで福祉課が持っているということは、イコールその事業に合わせて出かけられるときに公共交通を使って、それをきっかけに普段からマイカーから公共交通に移っていただくとか、そういうふうなきっかけになればいいということで、その行動に対する担保といいますか、そういう土壌をつくって、使おうと思ったときに使えるという状況をつくったということで、ご理解をいただきたいなと思います。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 阿部恒久議員。

○6番（阿部恒久君） 理解はしてます。そういう意味では理解はしてるんですけども、要は申請した方の中で、3月末までどうなるか分かりませんが、手持ちでずっと使わないっていう場合も出てくると思うんですね。それでいくと、また不用な額といいますか、予算が執行できなくて余りましたというようなことを決算のときに報告があると思うんですね。そのことを危惧しての発言なんですけども、そういったマイカーを持ってる方と持っていない方で利用券を分けるとか、そういう検討も必要ではなかったのかということ、次年度の参考になるためにはそういう検討が必要じゃないかということをおっしゃるんですけども、その点についてはいかがでしょうか。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） 議員のご指摘というのは、できるだけ多くの方にバスを使っていただけたらどうかということについてはご意見として、次年度に参考にさせていただきたいと思いますが、先ほどお話をさせていただいたように、エコバスをどうしても使うきっかけがあつて、これが機会になればいいと。マイカーで行かれる方はマイカーで行かれる方で、私はそれはそれでこの事業の目的としては達成してると思います。とにかく出かけられる、もしバスで出かけたいと思ったときに、この券があればその場所に行くっていうのをためらわないと、そういう活用の仕方があるので、予算残額が出たとしてもこの事業の評価とはつながらないんじゃないかというふうに私は理解してます。ただ、議員が言われるように、できるだけそういう形でバスを利用する、マイカーの人を含めてこの対象者がこの券をいかに使っていただくかということについては、今後もセットとして考えさせていただきたいなと思います。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 阿部恒久議員。

○6番（阿部恒久君） それでは、③番目の質問に移らせていただきます。

発行済みのチャレンジ応援クーポン券のうち、直近、これも11月末で分かればお願いしたいんですが、利用枚数は何枚かということで、その内訳として五つの施設があると思います。ユナイテッド・シネマ・トリアス久山、それからコロッケ倶楽部トリアス久山、ピアジェフィットネス、それからレスポアール久山、それから久山ケイマンゴルフクラブ、五つの施設ですけれども、それぞれの利用枚数が分かればお願いします。

○議長（只松秀喜君） 福祉課、稲永課長。

○福祉課長（稲永みき君） お答えいたします。

チャレンジ応援クーポンの利用枚数の総数は、11月利用分までで1,855枚です。その内訳としまして、ユナイテッド・シネマ・トリアス久山が647枚、コロッケ倶楽部トリアス久山が193枚、ピアジェフィットネスが387枚、レスポアール久山が212枚、久山ケイマンゴルフクラブが416枚となっております。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 阿部恒久議員。

○6番（阿部恒久君） すいません、ちょっと待ってくださいね。今利用枚数が・・・枚というふうに言われました。これを今利用率っていうふうに置き換えますと、12枚かけるの860人分で割ったとすると、18%ぐらいの今数字になったと思います。利用券を持った方が9カ月で18%しか利用してない、これは利用者数が少ないんじゃないかということと言えるかと思うんですね。その原因はどういうふうにお考えでしょうか。

○議長（只松秀喜君） 福祉課、稲永課長。

○福祉課長（稲永みき君） 確におっしゃるとおり、利用率で出しますと、18%という数字になります。ただ、利用者数、人数で出した場合は、利用者が364人ということで、半分まではいきませんが、4割を超える方が利用されているということになります。ですので、原因がどうかというところはまだなかなか難しいところですけど、利用したいと思う所がなかったというところが考えられるんじゃないかなとは思いますが、ただ、今年度はまず文化・スポーツというところで施設を決めてやってみましたので、もしそういうことであれば、もう少し何か行きたいと思うような所がないのかっていうところで、来年度に向けての検討をしていかないといけないと今思っているところで、検討しているところでございます。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 阿部恒久議員。

○6番（阿部恒久君） 10月初旬だったと思うんですけども、有線放送で何度かチャレンジ応援クーポンのお知らせが有線で流れてたと思うんですね。そのことでそれから増えたかどうか分かりませんが、途中の例えばアピールといいますか、もっとこういう企画の利用がまだありますよ、というようなことのお知らせ事項が足らなかったんじゃないかと思うんですが、その辺はいかがでしょうか。

○議長（只松秀喜君） 福祉課、稲永課長。

○福祉課長（稲永みき君） 今、議員がおっしゃられたとおり、10月に再通知というか、周知を行いました。それによりまして、新しく申請された方は、18名程度いらっしゃいました。それまでも、うちの職員がいろんな事業に関わる際に高齢者に関わる際に、このクーポンの事業の件は周知をして、利用促進は行ってきたところでございます。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） 追加でお話しさせていただきたいと思います。

数字上を見ると、そういうふうな割合からいくと、議員のそういうふうな捉え方も一つあると思います。ただ、この事業というのは、あくまでどれでも無料でお金を配布するという事業ではありません。ある程度こういう健康づくりとか、生き生き、楽しみにつながるものということに対して、少しでもきっかけづくりをしようということで、町が独自で議会の皆さまにご理解をいただいて、議決をいただいた久山町独自の事業です。ですから、その事業として少なからず皆さんの中で、久山町の人口、対象者の中、70歳以上の方、ある程度の行動パターンというのはもう限られてきてます、人数の割合から。その中

で新しくいかにその方々が、ほかの方が増えていくかという観点は大事だと思います。そのために、今後これにいかに盛り込んでいくかということをしていくってことは大事だと思いますが、まずはこの事業がこれだけの方が興味を持って少なからず申請をされた、この事業だけでも私は皆さんにとってそういうきっかけになったと思います。ですから、今後、これが少ない多いという議論よりも、いかに多くの方に外に出ていっていただくかっていうことを議会の皆さんと議論して、よりよいものにしていってというのが大事じゃないかと思いますんで、そのためには、広報活動というのはもっと力を入れていくべきではないかと議員のご意見をいただいておりますので、次年度にはそういうふうに参加にしていきたいなと思います。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 阿部恒久議員。

○6番（阿部恒久君） 私も数字だけで言ってるわけではなくて、この事業が成功する、私は当初はこのシニアチャレンジ、一部で子育て支援ばかりの補助が出てシニアの方について何も援助といいますか、施策がないんじゃないかという声があったというふうなのを聞いて、この事業は非常にいいなというふうに思ってた中での発言なので、数字にとらわれてるんじゃないくて、それをいかに、せっきくの事業ですから、増やしていただくということの努力が必要だということを言ってるわけなんで、その辺は誤解のないようお願いしたいわけですが、せっきくですから、この五つの施設以外に、今からでも新しい利用ができますよというような追加の事業といいますか、それを追加する考えはないのかということなんですが、例えばツキイチ登山会というのがあります。これは300円利用料が要るんですけども、これは対象になってないわけですが、そういうのも運動のきっかけづくりとかいうふうにもなるかと思います。そういったことを例えば、3月末までですけども、追加で事業に追加するとか、そういうことは考えられないんでしょうか。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） 途中で増やしていくっていうことになる、またなかなか今までやってきた事業の検証も含めて、この事業でどういう点が問題だったかどうかというのは聞き取りしながらアンケートをとってますんで、そこでまた新しい意見も出てくると思います。この事業の目的に合致するものであれば、来年度については今の段階からそういう今、議員からご指摘いただいたツキイチ登山会も含めていろんなものの可能性については足していく、プラスしていくというのは可能だと思いますので、令和6年度で対応していきたいなと私自身は考えております。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 阿部恒久議員。

○6番（阿部恒久君） ありがとうございます。

できるだけ多くの方がどんな形でも参加できるようなことを考えていただければと思っています。

では、次の質問ですけども、年度末に向けた取り組みということで、繰り返しになるかもしれませんが、お願いします。

○議長（只松秀喜君） 福祉課、稲永課長。

○福祉課長（稲永みき君） お答えいたします。

先ほどからもお話が少し出ておりますが、やはり利用促進という意味で周知活動の方に力を入れていきたいと思っております。それから、今も話に出ましたが、来年度に向けた事業の内容を検討するということで、まずシニアクラブさんの方とかにアンケートをとったりということで、事業内容の改善というか、多くの方が利用できるような取り組みの施策を検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 阿部恒久議員。

○6番（阿部恒久君） そうすると、そのことはお願いしたいと思っておりますけども、私がちょっと心配したのは、令和4年度の決算審査意見において不用額の多さを指摘されています。

先ほど町長は、これは予算というよりも、全体の事業なので、余ってもしょうがないんだというような発言があったと思うんですけども、年度末に向けての予算が余るようであれば、早めに切り上げるということも、切り上げるといいますか、補正予算で減額して、その分をよその事業に使うとかいうことも考えられるかと思うんですけども、その辺のお考えはどうでしょうか。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） 私としては、ある程度この事業についてはまず初年度ですので、次年度については、今、議員がご指摘のような見解というのは見通しが立てば、そういう対応をしたいと思っております。ただ、今の段階で、今年度はまず最初の年ですので、まだこれから先、申請者の方もおられるんで、そちらに努めていくというのも今日お話をさせていただきましたんで、その状況を見てご理解をいただきたいなと思っております。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 阿部恒久議員。

○6番（阿部恒久君） ありがとうございました。

それでは、次の質問に移らせていただきます。

久山町電子決済システム導入支援事業の進捗状況についてお伺いします。

町は、町内の事業者において、令和5年4月1日以降にキャッシュレス決済を提供する事業者と新規の契約を行う者を対象に、久山町電子決済システム導入支援金としてキャッシュレス決済手数料に要する費用の一部を支給するとして、500万円の予算を計上しています。1事業者の支給限度額は10万円なので、50事業者が満額の補助を受けられる予算規模であります。

そこで、①番目の質問ですけれども、直近の申請事業者数は何件で、支給支援金は幾らかということですが、これも直近ということで、11月の数字が出ているのであれば11月でお願いできればと思います。よろしくお願いします。

○議長（只松秀喜君） 産業振興課、横山課長。

○産業振興課長（横山正利君） お答えいたします。

令和5年11月30日現在の状況といたしまして、申請事業者数は2件で、支給金額は20万円となっております。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 阿部恒久議員。

○6番（阿部恒久君） 2件で間違いないでしょうか。何かすごく少ない、予想外の数字だったんですけれども、②番の質問ですが、この申請事業者数についての評価はどのように考えておられるのでしょうか。

○議長（只松秀喜君） 産業振興課、横山課長。

○産業振興課長（横山正利君） お答えいたします。

申請者数につきましては、予定より少ない状況であるとは私も思っております。その理由といたしまして、次の三つが考えられます。

一つ目といたしましては、決済に係る手数料が、来年度以降、2年目以降は事業者の負担となること、それから二つ目といたしまして、高齢事業者の方など、現状では電子決済が必要と思われていないこと、最後三つ目といたしまして、この事業が年度末の3月までの事業であるため、または上限の10万円に達していないため、今後申請を予定されている、3月に駆け込み申請をされるというようなことが挙げられます。このことから、現在当課職員において戸別訪問を行い、電子決済のメリットやDXの促進と必要性について説明を行っておるところでございます。併せて、今後申請を予定されている方につきまして、忘れられないように早めの申請をお願いしております。また、プレミアム付商品券事業におきましても、今年度から一部電子版を開始し、今後電子への移行を進めていく流れとなっておりますので、このことを見据え、電子化の支援を行ってまいりたいというふう

に考えております。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） 今、現状の報告を産業振興課長からさせていただきました。私としても、議員のご指摘のとおり、思ったほどまだ伸びてないなと思ってます。ただ、その一番の障害は、決済に係る手数料を久山町が負担をしてきっかけにしていこうという事業でしたが、これがやはり今後すごく負担になってきてる、本人たちの導入に、というのも少しずつ分かってきました。実は国の方の経済産業省自体がこのキャッシュレス決済を担当してるわけですが、国としても今後2025年までに、将来的に4割程度、世界最高水準の80%を日本は目指すという目標で、今このキャッシュレス決済を進めているという状況になります。

ただ一方で、2022年度のキャッシュレス決済比率、要するにキャッシュレスでお金を支払った方の比率というのは、全体で上昇して36%、111兆円になってるということが経済産業省の方から発表されてます。その内訳は、クレジットカードが30.4%、デビットカードが1%、電子マネーが2%、コード決済が2.6%で、P a y P a y というのはこのコード決済になります。このコード決済の比率っていうのはまだまだ低いというような状況が私は読み取れると思ってます。ですから、この事業というのは、国の方も今後力を入れていって、この手数料の問題、私たちが考えてる問題というのも国の方として解決していただきながら、この導入をしようとしたときの久山町として、何をサポートするかということをしっかり検証して、続けていくことも大事じゃないかなとは思ってます。まず、利用者の声を聞きながら形を変えていく、先ほどの事業と同じような形で、見直しをしなければいけない部分は見直しをしなければいけないんじゃないかと思いますが、なかなかこのキャッシュレス決済というのは、クレジットカードが大きく伸びてるという問題もあります。ただ、クレジットカードの次はコード決済が一番伸びてるということになりますので、このQRコード決済をいかに普及していくかというのは、本町にとっても大事な面じゃないかなと思ってます。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 阿部恒久議員。

○6番（阿部恒久君） 本町には商工会があると思うんですね。その商工会との連携といいですか、それはどのようにしてるんでしょうか。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） 商工会の方にもお願いをして、この事業をつくる段階からやっており

ます。商工会の方もプレミアム付商品券の電子化というものが、ちょうど時期として普及をやられてあるということになってまして、そちらとの混同というか、説明を受けた方も恐らく混同されてる方もおられたっていうのが見受けられましたので、先ほど課長が申しましたように、もう一度商工会と協議して、普及についてお願いをするということになってます。あとは、大きな事業者さん、例えばトリアスの事業者さんがその申請をされる、半分以上は入ってるということなんですけど、そこが申請されるということになれば、実はかなりはけていくだろうと思います。ただ、町としてはやはり小規模事業者さん、商工会とも協議して、そういう方々にできるだけ普及をしていきたいなと思ってます。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 阿部恒久議員。

○6番（阿部恒久君） 私は一部の事業者に聞いたんですけども、キャッシュレスで決済した場合に、実際にお店に入るのが20日間ぐらいかかるという話を聞きました。要は資金繰りの問題で、20日も待てないということでの導入のちゅうちょがあるような話も聞いてます。その辺の声はきっちり捉えられてるんでしょうか。

○議長（只松秀喜君） 産業振興課、横山課長。

○産業振興課長（横山正利君） お答えいたします。

今、議員が申し上げたようなことは、私も当課職員と一緒に事業者関係も数軒回っております。そういうようなお声は聞いておりますので、把握はしております。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 阿部恒久議員。

○6番（阿部恒久君） そのことについての解決策というのは、何か打ち合わせはできないんでしょうか。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） 今後、解決策というのを考えていくということは必要だと思いますが、今のお話の中で、事業者が収入が入ってくることに対して、町がそこに介入をしていくってことはなかなか難しいと私は判断してます。ただ、今このようにQRコード決済をする分についての手数料について、負担をするということが、これでできないかっていうのをまず事業として始めたというのは、実はそこに私はあててこの事業をやっていることになりますので、今後その課題につきましては、行政として、今言う売り上げに^{ほてん}対しての補填っていうのになるとまた別の話になると思うんですよね、立て替えとか。ですから、もう少し違う要綱について考えられることについては検討したいと思ってます。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 阿部恒久議員。

○6番（阿部恒久君） それでは、③番目の質問ですけれども、一部答えは出されたかもしれませんが、年度末に向けての取り組みと見込みについて再度お願いします。

○議長（只松秀喜君） 産業振興課、横山課長。

○産業振興課長（横山正利君） お答えいたします。

今後の見込みといたしましては、先ほども申しましたが、年度末の駆け込みの可能性もございますので、数値で表すのは現状難しいと考えております。言うなれば、現在定めている予算を有効活用できるよう、そして事業者の皆さまに少しでも支援となるように進めていきたいというふうに考えております。

その取り組みとしましては、先ほども申しましたが、戸別訪問等により事業者理解を得て納得していただくしかないと思っておりますので、引き続き努めていきたいというふうに考えております。併せて、申請漏れ等が生じないように、期限前には連絡等行ってまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） 今先ほどのシニアチャレンジと同じ話になりますが、まずは普及啓発に力を入れていくということで、課長の方もお話をさせていただきました。ただ、議員のお話にあるように、いかに多くの方に活用していただける、それが一番の目的ですので、今いろんな手段につきましては、できるだけ改善をしてやっていくということで令和6年度に備えたいと思っておりますので、何卒引き続きご支援とご協力、またご意見等がありましたらよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 阿部恒久議員。

○6番（阿部恒久君） そうすると、1番の先ほどのシニアチャレンジと同じ考えなんですけれども、500万円の予算に対して今現在20万円しか使っていないわけですね。480万円残ってます。これは3月までの取り組みということで、残すと、そのまま。早めに切り上げてほかの事業に回すとか、そういう考えはないということでしょうか。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） 今現在そういうふうな考えは、私は持っておりません。ただ、先ほどもお話しさせていただいたように、次年度に向けてはそういうことについては検証が要るだろうと思っております。まずは、予算設定をどこの段階で何人にしていくのか、その制度を改善したときにどれだけ見込みができるのか、そして商工会ともこの事業を共にいかに普

及するかっていうことを見据えた上で、この制度をつくっていくっていうことを取り組むことが、今は一番大事だと思ってます。

もう一つは、これは今後になります、今時代はいろいろなもので変わってきてます。今までの前例のままいかないという状況の事業というのは、皆さんもご存じのとおり、たくさん増えてきました。私は、予算の使い方っていうか、予算の整理の仕方っていうのも今後は形が変わってきてる、そういう面も必要じゃないかと思います。チャレンジをしていくっていうことに対して、1年目実際にやってみて、それを見た上での検証をして手直しをして変化をしていくっていう事業もこれから先増えていくんじゃないかと思ってます。その際は、議会の皆さまにしっかりと説明をしながらご理解いただいて、進めていくっていうこともやっていきたいと思いますので、併せてよろしくお願いしたいと思っています。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 阿部恒久議員。

○6番（阿部恒久君） 商工会の方とよく打ち合わせをされて、国が電子決済を進めてるということで、それは必要かもしれませんけども、まだまだほかの、例えば支援の方法があれば、町の事業者さんも、助かるという声があるかもしれません。そういうことをよく聞いていただければというふうに思ってます。

それでは、3番目の質問に移らせていただきます。

企業版ふるさと応援寄附金の応募状況についてでございます。

町は、本年度予算の歳入として、企業版ふるさと応援寄附金300万円を計上しています。しかしながら、カーボンネガティブ&ネイチャーポジティブのまちづくりをあげて、企業版ふるさと応援寄附金の対象プロジェクトとして（1）プロジェクトの推進と波及性向上事業400万円、（2）公共施設緑化事業200万円、（3）ひさやまてらこや⁺（プラス）事業80万円、（4）子育てつながる公園づくり事業500万円、（5）生徒がつくる中学校図書館事業1,900万円、（6）DX推進事業4,000万円、合計7,230万円を予定をしていると思います。

そこで、①番目の質問ですが、プロジェクトへの企業の応募状況はどうでしょうかということをお願いします。

○議長（只松秀喜君） 経営デザイン課、中原課長。

○経営デザイン課長（中原三千代君） お答えいたします。

今年度募集をかけておりますプロジェクト事業に対しての寄付につきましては、11月末現在、1件、10万円となっております。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 阿部恒久議員。

○6番（阿部恒久君） 1件、10万円ということですけども、前の私の理解では、このプロジェクトの予算規模以上も受けられないし、以下も受けられないというか、ちょうどにならないと受けられないようなことを理解してたんですけど、10万円だけということを受けられるんでしょうか。

○議長（只松秀喜君） 経営デザイン課、中原課長。

○経営デザイン課長（中原三千代君） お答えいたします。

事業を超えた寄付は受け付けられませんが、それ以下であれば受け付けることはできます。金額は10万円単位ということになっております。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 阿部恒久議員。

○6番（阿部恒久君） 3月の定例会で、当初300万円については予算計上は、アビスパ応援事業については見込みがあるので、それは計上しましたと、ほかは見込みだから、一般財源だというような話があったんですが、そのアビスパ応援事業についての寄付はなかったんでしょうか。

○議長（只松秀喜君） 経営デザイン課、中原課長。

○経営デザイン課長（中原三千代君） アビスパ応援事業につきましては、プロジェクト事業とは違う事業になりますので、先ほどお答えしておりませんが、アビスパ応援事業につきましては1件、200万円ご寄付をいただいております。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 阿部恒久議員。

○6番（阿部恒久君） 経営デザイン課のサイトを見たところ、応募いただいた企業ということでの紹介が書いてあって、アパマンプロパティ株式会社という不動産会社や海潮通商株式会社という輸出入業者が紹介されてましたけども、これはどういうことでしょうか。

○議長（只松秀喜君） 経営デザイン課、中原課長。

○経営デザイン課長（中原三千代君） お答えいたします。

今申し上げました2件、アビスパ応援事業と、それからプロジェクトに関する事業、この2件にご寄付いただいた企業様のお名前となっております。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 阿部恒久議員。

○6番（阿部恒久君） そうすると、すいません、今は①番の方ですけども、企業のニーズがこの脱炭素の取り組み、カーボンネガティブ&ネイチャーポジティブの事業については非

常に関心が高いんだということで、応募が期待できるような話だったと思うんですけども、これは応募状況が1件だけということでいけば、相当見込み違いがあったということでしょうか。

○議長（只松秀喜君） 経営デザイン課、中原課長。

○経営デザイン課長（中原三千代君） お答えいたします。

関心が高いということと、それが寄付につながるということは、また別物ではないかと考えております。要は、企業版ふるさと応援寄附のサイトというか、各自治体が出してる分につきましても、このカーボンネガティブ&ネイチャーポジティブといったプロジェクトとして出してるのと地域再生計画を掲載してるのと2パターンあるかと思うんですけども、うちはプロジェクトとして募集をかけさせていただいて、会社としましては、決算時期にどれだけの余剰が出て、それがどれだけ寄付の方に回せるかというところを見ていくことになりますので、関心が高いことと、それが即寄付に結びつくかどうかというのは、また別物ではないかと考えております。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 阿部恒久議員。

○6番（阿部恒久君） なかなか難しい問題があるかと思うんですけども、そういう意味では年度末に向けてどのような対策といいますか、打たれるんでしょうか。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） カーボンネガティブ&ネイチャーポジティブのまちづくりっていうのととかいろんなことを今、これをあげてます。再確認ですが、町として事業としてやることに對して企業が共感していただける分について、ふるさと応援の企業版として寄附がいただける制度であります。

実際に1件あってるということなんですけど、この事業っていうのは、今、町が取り組んでるところに、例えば今後ステップアップしていった事業が見える化になったときに、そこで企業がまた新たにふるさと納税としてこの会社、要するにプレーヤーが増えていくことによってさらにあがってくる事業であります。今の段階で、久山町の中で今の考え方とか、今取り組んでる事業で企業版のふるさと納税というのを出していくっていうところに対して、じゃあ企業さんがそこにまだ出せないなというふうに思ってるかもしれません。ただ、この事業というのは、こういうふうに町がこういう姿勢で進めてますので、その事業についてやっていく、今後この全ての事業について展開していったときに関わる方々に町としてはお願いをしていかなきゃいけません、関連するところ。いろんな企業さんに、こういう事業をやっててぜひふるさと応援としてできないか、そういう営業活動を

もっとこれから力を入れていくのが私の仕事だと思ってます。ただ、なかなか都市圏近隣ではこの事業というのはまだ事業として定着しておりませんし、大きな効果として大きな寄付が出てるっていう段階ではないので、一つずつ積み重ねて改善をしていく、歳入として事業に充てていくっていうことをしっかりやっていきたいと思ってます。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 阿部恒久議員。

○6番（阿部恒久君） 経営デザイン課のサイトには、令和6年度までに5億円の規模の企業版ふるさと応援寄附金をやるというふうなことも書いてると思うんですね。それから、去年この脱炭素の取り組みについて、文部科学大臣賞でしたか、大臣表彰も受けたということで、非常にアピールされてて、企業は関心が高いんだということで、私も非常に期待をしてたところなんですけども、実際はその期待が裏切られたような感じなんですけど、まだまだこれからだということであればそうなんですけども、じゃあその5億円を立てたということも含めてすぐに訂正すべきじゃないでしょうか。

○議長（只松秀喜君） 経営デザイン課、中原課長。

○経営デザイン課長（中原三千代君） 地域再生計画っていうのを提出することが、企業版ふるさと応援寄附を受け入れるということの条件になります。初めての取り組みでございますので、どれぐらい寄付が集まるかっていうところはなかなか見当がつかないところではあったんですが、その計画の中で一応マックス額というところで5億円ということをお知らせさせていただいておりますので、それをサイトの方にも掲載させていただいているところです。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） カーボンネガティブ&ネイチャーポジティブにつきましては、J-クレジットで佐賀県のサガコレクティブさんが久山町の脱炭素を買いたい、これはJ-クレジットの関係でカーボンネガティブ&ネイチャーポジティブをやってる久山町だから買いたいということで申し出がありました。ですから、町の歳入としては、ふるさと応援寄附金じゃなくても、違う面として歳入が入ってくるということになります。そういう効果というのも当然出てますし、私はこれからだと思います。ここまでふるさと応援寄附の事業としての受け皿をつくってる自治体ありません。ですから、私たちは久山町の強みを生かして、これから先、人づくりにも使っていける、そういうことに対して企業の皆さんに共感してもらえる事業を、これだけのことをやってるんだということを今スタートしました。ですから、ぜひそちらの方につきましても、5億円という額がマックスとして、地域

再生計画にあげなければいけない金額として、その総事業費としてあげております。これにつきましても、今後は見直し等も必要かもしれません。まずは、今そういう受け皿をしてきたってということだけは伝えさせていただきたいと思います。この事業でふるさと応援寄附が少ないから、この事業に対してそれが見込み違いだったとか、そういう話では私はないので、ぜひその辺についてはご理解をいただきたいと思います。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 阿部恒久議員。

○6番（阿部恒久君） では、次の質問にいきます。

(1)から(6)の事業の財源は一般財源であったが、企業版ふるさと応援寄附金で賄えたところの一般財源はどのように処理するかということで質問させていただきます。

○議長（只松秀喜君） 経営デザイン課、中原課長。

○経営デザイン課長（中原三千代君） お答えいたします。

言われてる処理という意味がよく分からないところはあるんですけども、企業版ふるさと応援寄附が入ってきますと、その分が特定財源ということになりますので、一般財源を充ててた分というのが余剰として他の事業に使用することができる財源となります。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 阿部恒久議員。

○6番（阿部恒久君） そうすると、今10万円が余剰ということになるということによろしいですか。

○議長（只松秀喜君） 経営デザイン課、中原課長。

○経営デザイン課長（中原三千代君） 一般財源を充てておりましたので、特定財源が10万円入ってきたということで、一般財源10万円が今、一般財源としては余剰になっているということになります。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 阿部恒久議員。

○6番（阿部恒久君） それでは、③番目の最後の質問ですけども、6月定例会で、カーボンネガティブ&ネイチャーポジティブのまちづくりは、久山町のブランド化の取り組みとの答弁がありました。キャッチフレーズやロゴマーク等の検討はしてるのかということをお尋ねします。

○議長（只松秀喜君） 経営デザイン課、中原課長。

○経営デザイン課長（中原三千代君） 脱炭素につきましては、カーボンニュートラルを宣言する自治体が多く、それを上回る、カーボンネガティブだけではなく生態系の維持まで考

えるという意思を、ネイチャーポジティブで表すことが他自治体との差別化となり、それが久山町のブランド化になるということをお答えさせていただいております。キャッチフレーズやロゴマークをつくるということではございません。カーボンネガティブ&ネイチャーポジティブが久山町のキャッチフレーズといえるかと思います。実際、西部ガス株式会社様や新出光不動産株式会社様との協定締結、テレ東B I Zでの久山町番組編成など、宣伝による効果は現れていると考えております。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 阿部恒久議員。

○6番（阿部恒久君） キャッチフレーズというのがカーボンネガティブ&ネイチャーポジティブになるということでしょうけども、そういったことを、例えば久山カントリーの交差点といいますか、あの三差路といいますか、その所に道德のまち久山とかそういうふうに書いてあると思うんですね。そういったことの、例えば久山町という看板のところにカーボンネガティブ&ネイチャーポジティブの町とかそういったロゴをつけるといいますか、そういった宣伝というのは考えてないんでしょうか。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） 今現在ワークショップ等、イベント等のとき、こういうカーボンネガティブ&ネイチャーポジティブというのを活用させていただいてる面はあります。議員のご指摘のように、町民の皆さんにそういうふうに知っていただく、また訪れた方に知っていただくということを考えたときに、いかに効果的にそれを周知していくかっていうのは、今後、令和6年度に取り組みたいと思います。例えば今回、今、首羅山遺跡のラッピングバスを走らせていただいておりますが、当然そういうところについて、そういう宣言をした町としていうのも一つ案としてはありましたが、まずは首羅山遺跡を選んだということになって、そういう活用をしながら、今後、令和6年度は少し試行錯誤しながらやってみたいなと思ってます。

以上です。

（6番阿部恒久君「以上で終わります」と呼ぶ）

○議長（只松秀喜君） ここで暫時休憩に入ります。

再開は10時35分、35分に再開いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

休憩 午前10時20分

再開 午前10時35分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（只松秀喜君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

7 番山野久生議員、発言を許可します。

山野議員。

○7 番（山野久生君） それでは、私は1問だけ質問させていただきます。

小中学校における食育の推進と学校給食について伺います。

わが国では、近年、偏った栄養摂取や朝食の欠食など食生活の乱れに起因する肥満・痩身傾向など、子どもたちの健康を取り巻く問題が深刻化しています。

こうした現状を踏まえ、文部科学省では、食育の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、平成17年に食育基本法を制定し、翌平成18年には第1次食育推進基本計画を策定した。その中で、子どもたちが食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けることができるよう、学校においても積極的に食育に取り組んでいくことが重要とされています。

さらに、栄養教諭制度の円滑な実施をはじめとした食に関する指導の充実に取り組み、また学校における食育の生きた教材となる学校給食の充実を図るため、より一層の地場産品の活用や米飯給食の充実を進めているとなっている。

町長も今年6月議会の一般質問の答弁の中で、食育は大事であるし、町では農業などさまざまなものを関連付けて検討していくことが大切だと話されました。

そこで、二つお尋ねいたします。

現在の小中学校における食育の取り組み状況を、まず教育長、お願いします。

○議長（只松秀喜君） 重松教育長。

○教育長（重松宏明君） お答えします。

まず、食育とは何かということについてもう一度確認させていただき、その後、久山町の食育の状況について説明をさせていただきたいと思っています。

食育とは、健康な暮らしを送るために、また健全な食生活を実践できるようにするために、食に関する正しい知識と望ましい食習慣、食のマナーなどを身に付けさせる教育でございます。また、食を通じて地域を理解することや食文化の継承を図ること、自然の恵みや勤労の大切さなどを理解することも求められております。

この食育は、給食の時間における食の指導はもちろん、久山町でも、社会科、理科、生活科、家庭科、体育、道徳、総合的な学習、特別活動など、学校の全ての教育活動の中で計画的に行っていくものとされ、学校では毎年、年度初めに食に関する指導全体計画という年間指導計画書を作成し、それに基づいて食育推進を行っております。この計画書は、教育事務所にも提出が義務付けられており、私たち町の教育委員会も、学校から出される

この食育の全体計画に目を通しまして、不十分なところがあれば指導を行っているところ
です。

計画書に示されております主な内容を紹介しますと、食に関する指導の目標および重点
目標、各学年別の指導目標、食育推進組織、給食指導の目標、各月別の給食目標、さまざ
まな教科等の中で実施できる食育指導の計画、地場産物の活用方針、家庭・地域との連
携、食育推進の評価など、久山町も両小学校、中学校ともきめ細やかな計画の下、指導が
行われております。

久山町ならではの伝統的な食育の取り組みとしましては、小学校におけるお米作りの体
験活動があります。田植えや稲刈りなど一部を行っている学校は多くありますけれども、
種まきから稲刈り、餅つきまで一連の活動を体験している学校は、そんなに多くないと思
います。また、小学校も中学校も、お弁当の日を設定して年齢に応じた手作りお弁当の目
標を立て、小学校高学年からは自分でお弁当が作れるようになることも、長年取り組んで
いる食育の取り組みだと思っています。そういったことを取り組んでいるということでご
ざいます。

以上です。

(9 番佐伯勝宣君「議事進行、議長、議事進行」と呼ぶ)

○議長(只松秀喜君) どういったことですか。

○9 番(佐伯勝宣君) すいませんね、通告書では町長となっておりますので、多分……
……と思いますが、一応町長を指名されて、それから町長から教育長をされるのが普通
だと思うんですが……。

○議長(只松秀喜君) 問題ございません。

(9 番佐伯勝宣君「いいですか」と呼ぶ)

問題ございません。

(9 番佐伯勝宣君「じゃあ、取りあえず……」と呼ぶ)

(7 番山野久生君「議長、今の発言に対して、動議というが、
ちょっと失礼な発言があったけど、ちょっと何か注意して
ください。……とか何か言われましたけど」と呼ぶ)

(9 番佐伯勝宣君「いや、じゃあ……という
ふうくに訂正します」と呼ぶ)

佐伯議員、発言には気を付けるように。

(9 番佐伯勝宣君「ちょっとあれですが、はい、じゃあ動議で
ございました、よく分かりませんが。はい」と呼ぶ)

山野議員。

○7番（山野久生君） すいません、佐伯議員ちょっと黙っとってください。お願いします。

（9番佐伯勝宣君「はい」と呼ぶ）

それでは、②番にいきます。

学校給食における町内の地場産品の活用は、で、これほんならもう一遍、教育長、いいですか。

○議長（只松秀喜君） 重松教育長。

○教育長（重松宏明君） お答えします。

現在の小学校2校における久山町の地場産品の活用は、栄養士の先生に尋ねましたけれども、米および黒米のみという状況です。今回、議員の方からご質問いただいて、私も改めて理解したところではあったんですけども、もう少しほかのものも使ってるのかなという感触を持っていたんですけども、実際、久山町では米、それと黒米しか使っていないということでした。

給食の食材選定につきましては、どこの市町でも物資選定委員会というのが設置されておりまして、久山町も、教育委員会、それから学校管理職、栄養士、PTAで構成しております。もっと地元の野菜を使えないかということ、物資選定委員会と一部農家の方と協議した時期もあったようなんですけども、給食に使えるだけの野菜等の量を一度には確保できないということで、その当時は難しい状況だったようです。お米以外の食材については、久山町では福岡県産物の促進に努めていると、そういう状況であるというふうに確認しております。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 山野議員。

○7番（山野久生君） お米以外があまり使っていないということですよね。目標としては、これは21%から30%にするような感覚で進められてるんですけど、その点、進めていくような計画もあるんですかね。

○議長（只松秀喜君） 重松教育長。

○教育長（重松宏明君） 先ほど食育の目標についてもちょっと冒頭に言いましたけども、その目標の中に、食を通じて地域を理解することや食文化の継承を図ることってというような内容も食育の中に入っておりますので、やはり町の食材を使うことが可能であれば、積極的に使っていく努力をしていかなければいけないかなというふうに思っております。

現在二つの小学校が基本同じ給食メニュー、同じ食材で実施をしています。一つの学校だけであれば、ある程度量が少なくても使えるようなこともちょっと伺っておりますの

で、栄養士や町の関係課とも協議をしながら、物資選定委員会や献立委員会に諮って再度これは検討していかなくてはいけないかなというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（只松秀喜君） 山野議員。

○7番（山野久生君） それでは、小学校は給食やけん、いいと思うんですけど、中学校に関して食育と地場産品の活用はどんなふうに考えてあるか、教育長と、最後は町長に伺いますので、よろしくお願いします。

○議長（只松秀喜君） 重松教育長。

○教育長（重松宏明君） 中学校の方も食育の全体計画がこういうびっしり書いてあるんですけども、その中で地場産物の活用方針というところにつきましては、福岡県の米や野菜等を実習に取り入れというふうな感じで、久山町という言葉が小学校は出ているんですけども、中学校の方には福岡県という、もうちょっと大きいところで書かれているような状況です。実際にいろんな教科等でもやっているんですけども、中学校になると給食がランチサービスとの選択制になっていますので、中学校の技術家庭科では、これは家庭科の内容にも関わることなんですけども、食生活と栄養、簡単な朝食の準備、食品の選択と献立づくり、魚を使った調理、肉を使った調理、食生活の課題と実践など、そういった実習教材等も多く行っております。そういった中でも、食材に関して一括購入というわけにはいかないなので、生徒たちが準備してくる材料になりますので、なかなか難しい点もあるかと思っておりますけども、中学校の方も、久山町の食材ということで、少し考えていく必要があるのかなというふうに考えているところです。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 山野議員。

○7番（山野久生君） 最後に、町長にお伺いします。

いろんな意味で、農業の従事者とかも考えて、町長はこのことを考えていきたいと言われてましたよね。だけん、中学の食育と地場産品の活用ということをどのように考えておるか、町長の意見を聞きたいと思います。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） 久山町議会の方でもいろいろところでこの田園風景をいかに守っていくか、農業振興の問題というのは議題にもあがっていると思いますし、重要な今後の課題だと思ってます。そのためにも、できるだけ久山町で作られたものを久山町の中で消費していくっていう観点が、私はこれから先の久山町のブランドをつくっていくということになると思います。ただ単純に外に出して行って消費をしていくっていうことが全てそれに

つながるかっていうことではないと思いますし、久山町の今の農業の現状を考えると、いかに町内で消費をしていくかっていうところが、今やれる大事なポイント、足元ではないかと私は思ってます。そのために、給食っていうのは地産地消の中でも重要な観点になってくるといふふうに私は考えています。今までは、提供するだけ、小中学校の給食、そして昼食、中学校におけるランチサービス選択制も含めて、提供するっていうことが一つ最低限の目標でした。逆に今後は小中学校の昼食、小学校給食、中学校の昼食、ランチサービス選択制も含めていかに地産地消を活用できるかっていう観点、それが食育につながるという、そういうアプローチの仕方も考えなければいけない。要するに給食だけで久山町のまちづくりがいろんなところで関連するということが、実は地産地消には大事じゃなかったっていうのが私は捉えております。ですから、そういう考え方で小中学校についても考えていかなきゃいけない、やれることはやっていかなきゃいけないと思ってます。

以上です。

(7 番山野久生君「ぜひお願いします。終わります」と呼ぶ)

○議長（只松秀喜君） 引き続き会議を開きます。

8 番荒巻時雄議員、発言を許可します。

荒巻議員。

○8 番（荒巻時雄君） 私が最後の質問になりました。よろしくお願いいたします。

私は、「地域の明日をまもる」というキャッチフレーズを掲げて活動しております。

今日は、安心・安全を明日にもたらすために、防災対策について質問させていただきます。

わが久山町は、幸いにも今まで大きな災害は起きておりません。しかし、気象の大きな変化が生じている近年、特に風水害や洪水に対する備えが必要と考えております。

そこで、以下に書いておりますように、5 項目について質問させていただきます。

まず最初に、全戸にハザードマップが配布されましたが、この見方や予備知識、避難時の状況判断など、町民への説明の徹底が必要ではないかと思いますが、いかがでございましょうか。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） 防災対策につきまして、総務課長の方から回答させていただきたいと思います。

○議長（只松秀喜君） 総務課、久芳課長。

○総務課長（久芳浩二君） では、回答させていただきます。

令和5年4月に改定しましたハザードマップでございしますが、年度当初から各行政区に

おきまして、防災専門官および防災担当者による防災出前講座を開催しております。その中で、マップの変更点や見方、活用方法などについて説明を実施しているところでございます。

この防災出前講座でございますが、上半期は5月から6月にかけて、下半期は11月に、全行政区を対象に開催しております。さらに、小学校や高齢者のサロン等におきましても、要請に基づき、防災出前講座を実施しているところでございます。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 荒巻議員。

○8番（荒巻時雄君） されているということですが、これは大体1回の出前講座のこのハザードマップに対する説明ですよね、私が今聞いているのは。出前講座は私も出席しましたが、例えば地震に対するものとか、災害に対する話は聞きましたけど、このハザードマップの見方とか、どのようなときに自分が行動していいかというような説明があったのでしょうか。

○議長（只松秀喜君） 総務課、久芳課長。

○総務課長（久芳浩二君） 出前講座におきましては、今、議員がおっしゃるとおり、それぞれの災害についてが中心となっております、防災マップそのものの細かな説明はなかったかとは思いますが、ただし、この部分につきましては、現在ホームページやLINE、こちらの方を通じて広く告知を行っているような状況でございます。また、今年度におきましては、防災講座、こちらは防災に関する関心を高めるということでまず取り組みを行いましたので、来年度以降の防災出前講座、これは継続して実施してまいりますけれども、そちらの方でまたシチュエーションごとの細かな説明を盛り込んでいきたいと考えております。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 荒巻議員。

○8番（荒巻時雄君） 今言われていることは分かりますけれども、私は、説明会はタイミングが大事だと思うんですよね。これは配布されてもう何カ月たってます。見ただけで保管している人もあろうし、何も見ないでどこに置いたか分からないという方もあると思います。だから、そういうのを私はタイミングを見つけて、多くの人が集まって、まずこのハザードマップの説明からされるのがよかったんじゃないかと思いますけど、いかがでしょうか。

○議長（只松秀喜君） 総務課、久芳課長。

○総務課長（久芳浩二君） 防災マップの配布時期でございますけれども、7月に全戸に配布

をしたような状況でございます。議員おっしゃるハザードマップに関する説明を優先的にということでございましたけれども、私どもとしては、まずは災害に対する関心を高めてもらうのが優先的じゃないかということで、今回は災害のシチュエーションごとの説明の方を重点的にさせていただいた次第でございますので、今後は細かな取り組みをやりたいと考えております。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 荒巻議員。

○8番（荒巻時雄君） 先ほども申しましたように、住民が周りの状態がどのような危険な状態になったときに自分がどのような行動を起こしたらいいかということを、はっきりと説明されるべきだと思います。今後されるということでしょうから、よろしくお願いします。

今までは、異常気象と言われている時は、どこも災害の起きた後は、これは想定外であったという言い訳が通ってございましたけれども、このようになってくると、今は、気象の変化が大きくなっている近年では、そのような言い訳が通らないと思うんですけども、もしこういうふうなことが起こったらどのようなことを話されます、だから私はこのハザードマップを早く説明してくださいということをお願いしているんですけども。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） ご指摘ありがとうございます。

私は、今、議員がおっしゃったように、想定外っていうのが、もう皆さんもご存じのように、毎年全国でいろいろ聞かれます。先日、治水の勉強会で、私は参加して講師の先生からお話をいろいろ伺ってます。国も実は想定外っていうことに対して政府もしくは行政がやれることっていうのはもう限界があると、やはり住民の皆さんがそれぞれが動きやすい、自分で身を守るためにやっていかなきゃいけない、そういう言葉が、「主客未分」という言葉が私の中ですごく心に残ってます。主体と客体が分かれず一体である状態、これを保つっていうことが、これから先の防災で一番大事じゃないかと私は思ってます。その際に、今、議員がご指摘のように、まずハザードマップっていうことがどういうふうに使われていって、どうなのかっていうことを知ってもらうという観点をやらなければいけないということじゃないかなと思ってます。その順番が、今回私どもは先に主客として皆さんに意識を高めてもらうというふうになったんですが、今後はその観点を持って防災講座等に取り組まさせていただきたいなと思ってます。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 荒巻議員。

○8番（荒巻時雄君） よく分かりました。しっかりした内容でございます、これに書いてあることはですね。

それで、今ハザードマップを3D化して本当にリアルに感じさせるようにしている自治体もあるんです。お金は幾らかかかりますけども、こういう自治体もあるんですけども、このような考えは当町としては考えてありますでしょうか。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） 先ほど言いましたように、理想の形、地域社会、行政と住民が自然災害に共に向き合っていくために必要なものという手段であれば、私は導入をしていくべきであると思っています。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 荒巻議員。

○8番（荒巻時雄君） よく分かりました。せっかくいいものを作成してありますから、町民の方にしっかり説明して、自分の身の安全を守れるような指導をしていただきたいと思います。

次に移ります。

②番目に、指定避難所として19施設が示されておりますが、洪水時には適さない場所もあると思われます。どのような基準で定められてあるのでしょうか。

○議長（只松秀喜君） 総務課、久芳課長。

○総務課長（久芳浩二君） お答えします。

現在、久山町地域防災計画におきましては、想定されている災害につきまして、風水害、地震災害、大規模事故、危険物等災害、林野火災、放射線、原子力災害がございます。これら災害が発生した場合、その災害に合わせて対応可能となる避難施設として、19の施設を今指定しているところでございます。

指定避難所につきましては、住民の生命および身体を守るため、これらの災害発生時に、その災害に耐え得ること、二次被害を受けないこと、施設の開放に即応できることなどを考慮し、施設を選定しております。また、全ての災害に対応できる公共施設を指定避難所として指定することが理想ではございますけれども、公共施設には立地条件や施設の安全性を考慮した上で、発生した災害に応じて、また気象状況、河川の水位、雨量等の情報を総合的に分析・判断し、開設する避難所の選定を行っております。避難対象地域も含め、避難情報として住民の皆さんにお知らせするよう、現在運用していることとなっております。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 荒巻議員。

○8番（荒巻時雄君） 例えば台風でも、風が強いだけの風台風と、雨が多い雨台風というふうに分かれておりますよね。そういうふうなことも考えて、例えば風台風のときはこちらの施設を使えるし、洪水のときはこちらの施設というふうなことで考えてあるんでしょうか。

○議長（只松秀喜君） 総務課、久芳課長。

○総務課長（久芳浩二君） 風水害、こちらにつきましては、基本的に過去の事例、それから今までの発生状況等も踏まえまして、基本的には各地区、各集落の集会所を指定避難所として主に使っているような状況でございます。ただし、下久原につきましては、ご存じのとおり、下久原集会所は指定避難所から諸般の事情により外れておりますので、勤労青少年ホームですか、こちらの方を指定させていただいているような状況です。ですので、風水害の分で台風が風台風、雨台風だからということでの差別までは行ってはおりません。以上です。

○議長（只松秀喜君） 荒巻議員。

○8番（荒巻時雄君） 分かりました。この町は、平地部が多くて、高台というところが少ないわけですよ、高台の施設というのが。だから、今言われてましたように、災害に区別をして小さなところまで決められたがいいんじゃないかなろうかと思いますが、その点はどんなでしょうか。

○議長（只松秀喜君） 総務課、久芳課長。

○総務課長（久芳浩二君） 現在、災害対策本部等の設置方法等が今年度から変わりまして、防災専門官を中心とした防災チームの方で、気象状況・気象情報の分析を細かに行いまして、危険であると判断されるところは指定はしないようにはしております。今、議員がおっしゃるとおり、細やかな対応ができるように今努めてるようなところでございます。以上です。

○議長（只松秀喜君） 荒巻議員。

○8番（荒巻時雄君） 分かりました。それぞれの災害の状況に応じてされるということですから、いいと思いますけども、それから風水害の恐れがあるときに早期避難を支援するために、避難先をホテルとか宿泊施設を利用される住民がおられますけども、このような費用を補助している自治体も数多くあるんですけども、町としてはそのようなことは考えてありますでしょうか。

○議長（只松秀喜君） ただ今の質問は通告にはございませんけれども、答えられますか。

（8番荒巻時雄君「避難所以外ですか。答え……」と呼ぶ）

今のホテルを使うとかいうのは通告書にございませんけれど。

(8 番荒巻時雄君「考えはということでどんなでしょうか」と呼ぶ)

考えはですね。考えはでいいですか。

総務課、久芳課長。

○総務課長（久芳浩二君） 現時点ではまだ検討はしておりません。また、導入に関しましては、今後調整が必要だとは思いますが、今現在のところではまだ検討外ということでございます。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 荒巻議員。

○8 番（荒巻時雄君） 分かりました。私は、特に障害者とか、妊婦とか、乳幼児、要するに要配慮者とか高齢者に対しては、こういうことも必要じゃないかと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

③番目にいきます。

県による久原川の河床掘削や井堰^{いぜき}の取り壊し、また中間橋脚のない久保橋の町による新設で、久原川は、流水速度・流量等が今改良されております。下久原公民館の避難所としての見直しはできないものでしょうか、お尋ねします。

○議長（只松秀喜君） 総務課、久芳課長。

○総務課長（久芳浩二君） 平成21年7月の大雨を起因としまして、下久原集会所の周辺で災害が発生した事跡がございます。その際、当時指定避難所となっていた下久原集会所が、久原川に流れ込む川原川^{かわはら}の内水氾濫により当該施設周辺の低地が浸水し、集会所までの通路が水没する事態となりました。このことにより、現在指定避難所としての指定を解除しているような状況でございます。

この内水氾濫でございますが、この要因としまして、久原川の水位上昇により、川原川^{かわはら}の流末フラップゲート、こちらが開閉することができず、内水氾濫を起こしたものと考えておりました。このことにより、平成23年度に久山町において久保堰^{ぜき}、それから丁田堰^{ちようだぜき}の頭首工を撤去いたしております。また、町からの要望に基づきまして、令和3年度から令和5年度にかけまして福岡県により久原川の河床掘削が実施されまして、久原川の流速・流量は改良されていることとは思います。ですが、指定解除となった要因、こちらの方が、久原川からの越水によるものではなく、川原川^{かわはら}、こちらの内水氾濫ということで、施設に関する危険が排除できているかを評価できていないというのが現状でございます。

下久原集会所自体、高台に位置しており、集会所自体は水害を受けるような所ではござ

いませんが、直接浸水被害を受ける可能性は低いのですが、指定解除の理由については、先ほど述べましたとおり、避難所までの経路の浸水問題が原因となっており、原因となった^{かわはら}川原川の改修、あるいは下久原集会所周辺の地盤高変更などにより災害時における浸水の可能性を排除できたとは評価できていないので、その辺が改善されることにより再度指定避難所としての指定ができるのではないかと考えております。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 荒巻議員。

○8番（荒巻時雄君） 今の指定のやり方もよく分かりますけども、今、久原川の左岸側の住民は、もし洪水が起きたときには逃げていく手段がないんですよ。全部左岸側ですね。だから、いつも不安を抱えている状態なんです。だから、ここが避難場所、あるいは多量の洪水のときは無理かもしれませんが、幾らか緩和したような施設として認められれば、住民も安心してやれると思うんですけど、そういう考えはやれるんでしょうかね。

○議長（只松秀喜君） 総務課、久芳課長。

○総務課長（久芳浩二君） 先ほどご説明しましたとおり、^{かわはら}川原川の改修、あるいは周辺の地盤高、こちらの調整をすることによって、当時の指定避難所としての指定解除の理由となった事象が改善されれば、再指定ということも可能ですし、大雨が降ったときのケース・バイ・ケースでの指定が可能にはなってくると思います。

また、昨今の人口増、また災害対策における避難所、避難の考え方については以前と大きく変わってきて、水害等に関しましては直上避難、こちらの方を推奨しているような状況でございますので、そこまで行くこと自体危険と判断した場合は自宅の高い部分、二階家であれば2階に避難していただくとかという方法を私たち防災担当の方も推奨し、住民周知の方を行っているような状況でございますので、まずそちらの方の避難を優先に考えていただければと考えております。

以上でございます。

○議長（只松秀喜君） 荒巻議員。

○8番（荒巻時雄君） 今、課長が申されましたように、公民館は堤防の道路の高さなんですよ、建てられてる建物自体は。だから、公民館が漬かったということはないんですね、今までも。21年の災害の時でも、漬かったのは公民館の前の低地でありまして、上の方は大丈夫、だから出入りも道路の方から、横からできるわけですよ。だから、私が一番心配してるのは、こういうところでも幾らか緩和した状態でできないかということをお願いしてるんですよ。要するに、周りの環境とか条件が変わればハザードマップの検討の仕方も変わっていくはずなんですよ。だから、そのところを緩和できれば先々、行政区でも

検討しています公民館の移転、これがある程度あそこで可能であれば、そのままの状態で集会所も建てることもできるし、中は今少し傷んでおりますけども、改修を行ってそのまま維持することもできると考えてるんですけども、そういう点まで考慮して幾らか緩和条件ということはできませんでしょうか。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） 今状況を総務課長の方からご説明をさせていただきました。まずは、一番の状況として、安全性が確保できる河川の状況というのが、まず今取り組んでるのが完成するというのが一番最終的には大事な判断になるのかなと思うんですが、そこに至るまで、もしくは公民館の移設に至るまでの間に、住民の皆さんに対していかに安全に避難していただくかということをもう一度考えた場合、それが途中の経過上、この集会所を緩和できることであれば、そこに役割を持たせるということが最善であるとなれば、私はそういう、選ぶ選択肢もあると思います。ですから、スタートの時点でこちらを活用するというよりも、いかに災害が起きたときにその対象者の方が一番安全に避難できる状況というのをもう一度考えさせていただいて、そちらの役割についてはもう一度再考してみたいと思いますが、一番大事なのはやはり一番最適、住民の皆さんが安心・安全で、災害に遭ったときに避難できる状況をつくるということが大切だと思いますので、その観点から整理していきたいと思っています。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 荒巻議員。

○8番（荒巻時雄君） 今安心・安全のことを考えるとそうかもしれませんが、ある程度最近、申しあげましたように、災害災害によって大きさとかいろいろなことで小さく区分していくと、これぐらいのことだったら大丈夫だろうという判断もできると思いますよね。そしてまた、後からも述べますけども、じゃあ動くところに民間が協力している場所があるんですかということも一つ出てくると思うんですよ。そういうことも踏まえて、また今後検討してお互いにいきたいと思いますから、よろしくお願いいたします。

次に、④番目に移ります。

防災専門官による出前講座等で防災意識を高めてもらっておりますが、1人で避難できない人への手助けとか、連絡網の必要性、避難時必需備品等については、実地訓練で再認識し、防災意識を養う必要があると思います。いつからどのような計画を持って進められるのか、教えてほしいと思いますけど。

○議長（只松秀喜君） 総務課、久芳課長。

○総務課長（久芳浩二君） お答えします。

避難困難者の中で特に支援の必要な方につきましては、避難行動要支援者として指定をしまして、同意の取れた方の名簿を各行政区、こちらは自主防災組織、こちらと、民生委員、消防団、消防本部、警察署など避難支援団体に共有しているところでございます。また、名簿登載の個別避難計画を策定すべく、避難行動要支援者および自主防災組織等にそれぞれ働きかけを行っているような状況でございます。

要支援者の避難支援に際しまして、自主防災組織をはじめとした各関係機関の協力が必要となってまいります。特に緊急を要する支援に関しましては、隣近所の積極的な支援が重要となり、住民一人一人の防災意識の醸成が重要となってまいります。本年度は、その第1段階としまして、先ほども述べましたが、各行政区単位での出前講座を実施したところですが、これは、防災に関する意識を高めていただくという目的の下、やっているところでございますが、先の質問でもお答えしましたが、各防災出前講座の出席者数から見ますと、まだまだ十分とはいえないところもございます。ただし、参加していただいた方からは、地域の防災の一翼を担っていただき、自助、共助の輪を広めていただければと思っております。

実地訓練につきましては、住民の皆さんの積極的な参加が重要であるという認識の下、各行政区主体での防災訓練の実施について防災出前講座を通しまして促しているようなところがございます。本年度におきましては、下山田地区で、11月12日日曜日でございますが、開催されております。また、猪野地区におきましても、現在検討が進んでおります。今後は、すでに実施した地区におきましては、継続的に訓練を実施するとともに、他の地区に関しましては、実地訓練の重要性を認識していただけるよう、出前講座などを通じて住民の皆さまへ機会あるごとに周知し、訓練が実施されるよう、さらなる意識の醸成を図っていきたいと考えております。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 荒巻議員。

○8番（荒巻時雄君） 本年度は下山田地区で行われたんですか。

○議長（只松秀喜君） 総務課、久芳課長。

○総務課長（久芳浩二君） 本年度におきましては、11月12日に下山田地区で防災訓練を実施しております。これは、行政区主体で、防災官、それから防災担当者が入っての訓練となっております。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 荒巻議員。

○8番（荒巻時雄君） 行政区の住民も入ってあったということですか。

○議長（只松秀喜君） 総務課、久芳課長。

○総務課長（久芳浩二君） 行政区の住民の方も入っておられます。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 荒巻議員。

○8番（荒巻時雄君） 分かりました。私は何もやってなかったなって思ったものですから、このような質問をしたんですけども、今までコロナの感染が心配でできなかった、防災専門官が来るまでは、ということで、先延ばしするような理由ばかりあがってたものですから、やはりここで計画をしっかり立てて公表して、今年はどこをどうやります、いつやりますということを示してほしいと思いますけど、そのような計画はもう立てられてありますか。

○議長（只松秀喜君） 総務課、久芳課長。

○総務課長（久芳浩二君） 現時点では、先ほど述べましたとおり、まず今年度行っていました下山田区につきましては、継続してまた次年度もできればというふうに考えておりますし、もう一つ、猪野区につきましても、検討が進んでいるということで、今年度は無理だとしても、年度明け早々にでも実施できればと考えております。また、他の行政区につきましても、先ほどの防災出前講座、こちらの出席状況から勘案しますと、まだまだ協力を得られるかどうかというのは不透明でございますので、まずは各行政区の住民の方にお声かけをして訓練の実施までいければと考えておりますので、いつどこをやるっていうのは、今のところではお答えすることができませんので、以上で回答とさせていただきます。

○議長（只松秀喜君） 荒巻議員。

○8番（荒巻時雄君） 下山田はどういうふうな災害を想定されてされたんでしょうか。このような実地訓練をするときは、やはりこのような災害が起こりやすい、このような災害が起こりやすいということでした方が動きもしやすいし、皆もやりやすいと思うんですね。例えば、こんなことを言ったらいけませんけども、猪野であれば土砂災害の可能性が強い、下久原であれば洪水の可能性が強いと、そういうことを想定されてした方がいいと思いますけども、いかがでしょうかね、こういうことは。

○議長（只松秀喜君） 総務課、久芳課長。

○総務課長（久芳浩二君） 今おっしゃるとおり、地区地区によってそれぞれの災害関係は変わってくると思います。今おっしゃったように、猪野地区におきましては、土砂災害が中心となって、水害からの土砂災害、そのような話になってくると思いますし、下山田地区におきましては、河川の流末でございますので、水害が中心となって、水害を想定した訓

練が中心となってくると思います。それぞれの行政区に合わせた訓練、重点的な訓練を今後執り行っていきたいと思ってます。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 荒巻議員。

○8番（荒巻時雄君） よく分かりました。実地訓練をやらなければ、机上だけの想定じゃないことが、自分たちに分からないということですよね。いろいろなことが判明すると思います。

そしてもう一つ最後に、こういうふうな各行政区でやられた後の全町での計画とか、例えば地震のときの問題とかがございますけども、そのような計画も描いてありますでしょうか。

○議長（只松秀喜君） 総務課、久芳課長。

○総務課長（久芳浩二君） 実地訓練につきましては、先ほど述べましたとおり、まずは住民の方一人一人が参加していただくと、住民の方が参加しないことにはこの訓練、こちらの方が投げかけても役には立たないということで、まずは行政区単位で、そしてある程度の住民の参加が確認できるところで全体の訓練に移っていきたいということは、計画の中では考えております。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 荒巻議員。

○8番（荒巻時雄君） 分かりました。よろしくお願いいたします。

最後に、民間に協力していただく対策として、避難場所、緊急食料品・薬品・運搬方法などは、現在どのようなことを要請して、どの程度協定がなされておりますでしょうか。

また、今後はどのような方針で進まれるということを教えていただきたいんですけども。

○議長（只松秀喜君） 総務課、久芳課長。

○総務課長（久芳浩二君） 民間企業等への協定につきましては、避難場所の提供、食料品・物資の提供、支援物資等の集積拠点および配送協力、災害情報発信、災害廃棄物処理等について、11月現在で全17団体、これは企業ですけれども、17団体、企業と協定を締結しているところでございます。

協定内容でございますが、避難場所の提供が4協定、物資提供が5協定、廃棄物処理1協定、災害時物資輸送・一時集積が1協定、災害復旧が2協定、ボランティアセンター運営が1協定、災害情報発信が2協定、医療・救護が1協定となっております。これらは、町の要請に基づき、協定に基づく各種支援を受けることができるようにはなっております。ですので、どの程度、量とかそういうのは定めておりませんけれども、町が必要とす

る分を提供していただきたいということで、先方の方と協議することとなっております。

町だけでは対応できない課題について、一定の解消ができているものと現時点では考えております。ただし、今後も引き続き災害時の各協力が得られるように、町内企業等と友好的な関係を構築しまして、協定が締結できるよう努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 荒巻議員。

○8番（荒巻時雄君） 何度も申しますが、避難場所がない、例えばさっき申しました久原川の下久原の左岸側とかそういう所は、民間はどこかされてますでしょうか。私が一昨年の議会でもお話しした時に、そういう新しく建つところに対しては随時協定していきたいという話でしたけども、その地区でどこか検討されてる所はありますか、協定を結んである所。

○議長（只松秀喜君） 総務課、久芳課長。

○総務課長（久芳浩二君） 避難場所の提供につきましては、現在確定している所はまだございません。ただし、今協定締結に向けて協議を進めている所はございます。それから、下久原から向こう側、原工業団地に向けての所につきましては、物資輸送協定、こちらの方が締結されたような状況でございます。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 荒巻議員。

○8番（荒巻時雄君） この町は、さっき冒頭に申しましたように、大きな災害に遭ってないので、どうしても何か安易に考えてあるように感じるわけでございますね。こういうものは突然起きますから、ぜひそれなども徐々に進めていっていただきたいと思います。そして、もっと積極的に動いてもらって、備えることは徐々にやっていっても、災害は徐々にやってこないんですよ。そこが一番危惧するところでございます。どうぞよろしくお願いいたします。

最後に、民間会社とそのような協定を結んであるということでございますが、もし公開できるのであれば、そういうふうなリストはいただけるものでしょうか。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） 協定で情報公開ですね、条例に基づき公開できる範囲というのは可能ではないかと思ってます。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 荒巻議員。

○8番（荒巻時雄君） ぜひとも民間の力を借りることが一番だと思うんですよ。全部町の

施設で賄おうとしてもできないと思いますから、今後は民間の力を借りてやっていっていただきたいと思います。

これで質問を終わります。

○議長（只松秀喜君） ここで暫時休憩に入ります。

再開は11時35分、11時35分に再開いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

休憩 午前11時24分

再開 午前11時35分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（只松秀喜君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

まず、先ほどの山野議員の一般質問の中で、佐伯議員から議事進行以降、不適切な発言がありました。後刻調査の上、削除させていただきます。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第2 議案第67号 久山町議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

○議長（只松秀喜君） 日程第2、議案第67号久山町議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

総務課、久芳課長。

○総務課長（久芳浩二君） 議案第67号久山町議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてご説明いたします。

本案は、令和5年8月7日付けの人事院勧告により、特別職の職員の給与に関する法律の一部を改正する法律（令和5年法律第74号）が施行されたことに伴い、久山町議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例（昭和31年久山町条例第7号）の一部を改正する必要が生じたため、提案するものでございます。

条例の主な改正点でございますが、民間の支給状況等を踏まえ、期末手当について支給率を年間0.10月分引き上げるものとなっております。

詳細につきましては、議案説明会でご説明いたしますので、ご審議の上、可決していただきますようお願いいたします。

説明を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第3 議案第68号 久山町特別職の職員で常勤の者の給与及び旅費に関する条例の一

部を改正する条例について

○議長（只松秀喜君） 日程第3、議案第68号久山町特別職の職員で常勤の者の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

総務課、久芳課長。

○総務課長（久芳浩二君） 議案第68号久山町特別職の職員で常勤の者の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例についてご説明いたします。

本案は、令和5年8月7日付けの人事院勧告により、特別職の職員の給与に関する法律の一部を改正する法律（令和5年法律第74号）が施行されたことに伴い、久山町特別職の職員で常勤の者の給与及び旅費に関する条例（昭和44年久山町条例第・号）の一部を改正する必要性が生じたため、提案するものでございます。

条例の主な改正点でございますが、民間の支給状況を踏まえ、期末手当について支給率を年間0.10月分引き上げるものでございます。

詳細につきましては、議案説明会でご説明いたしますので、ご審議の上、可決していただきますようお願いいたします。

説明を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第4 議案第69号 久山町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

○議長（只松秀喜君） 日程第4、議案第69号久山町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

総務課、久芳課長。

○総務課長（久芳浩二君） 議案第69号久山町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてご説明いたします。

本案は、令和5年8月7日付けの人事院勧告により、一般職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律（令和5年法律第73号）が施行されたことに伴い、久山町職員の給与に関する条例（昭和48年久山町条例第16号）の一部を改正する必要性が生じたため、提案するものでございます。

条例の主な改正点でございますが、民間給与との較差を埋めるため、初任給および若年層に重点を置いた俸給月額を引き上げるとともに、賞与の民間支給状況を踏まえ、期末勤勉手当について0.10月分引き上げるものとなっております。

詳細につきましては、議案説明会でご説明いたしますので、ご審議の上、可決していただく

でございますようお願いいたします。

説明を終わります。

〜〜〜〜〜〜〜〜 ○ 〜〜〜〜〜〜〜〜〜

日程第5 議案第70号 久山町手数料徴収条例の一部を改正する条例について

○議長（只松秀喜君） 日程第5、議案第70号久山町手数料徴収条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町民生活課、井上課長。

○町民生活課長（井上英貴君） 議案第70号久山町手数料徴収条例の一部を改正する条例についてのご説明をさせていただきます。

本案は、戸籍法の一部を改正する法律（令和元年法律第17号）の一部が施行され、その手数料を変更する地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部を改正する政令（令和5年政令第347号）が施行されることに伴い、久山町手数料徴収条例（平成12年久山町条例第4号）の一部を改正する必要があるため、提案するものでございます。

主な改正内容は、今回の戸籍法の改正により、戸籍謄抄本等が本籍地以外でも取得できる広域交付や電子証明書の発行が実施されることに伴い、久山町手数料徴収条例の手数料の種類および金額を定めております別表に、広域交付および電子証明書に関する項目を追加するものでございます。

詳細につきましては、議案説明会でご説明させていただきますので、ご審議の上、可決していただきますようお願いいたします。

以上で説明を終わります。

〜〜〜〜〜〜〜〜 ○ 〜〜〜〜〜〜〜〜〜

日程第6 議案第71号 令和5年度久山町一般会計補正予算（第5号）

○議長（只松秀喜君） 日程第6、議案第71号令和5年度久山町一般会計補正予算（第5号）を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

経営デザイン課、中原課長。

○経営デザイン課長（中原三千代君） 議案第71号令和5年度久山町一般会計補正予算（第5号）についてご説明いたします。

本案は、令和5年度久山町一般会計補正予算（第5号）で、歳入歳出予算の補正を行うものです。歳入歳出予算の補正は、7,356万4,000円の増額をお願いし、既定の歳入歳出予算の総額62億4,676万4,000円に、歳入歳出それぞれ7,356万4,000円を追加し、歳入歳出予

算の総額を歳入歳出それぞれ63億2,032万8,000円とするものです。

本補正は、人事院勧告に伴う人件費補正および非課税世帯等に対する物価高騰支援である物価高騰対応重点支援給付金給付事業費のための増額補正です。

歳出の増額となるのは、人事院勧告に伴う議会議員・特別職・職員等の人件費1,564万3,000円および3款1項1目物価高騰対応重点支援給付金給付事業費5,792万1,000円です。

財源となります歳入は、人件費分は繰越金、物価高騰対応重点支援給付金給付事業費は、全額国庫支出金です。

詳細につきましては、議案説明会で担当課長がご説明いたしますので、ご審議の上、可決していただきますようお願いいたします。

説明を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第7 議案第72号 令和5年度久山町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

○議長（只松秀喜君） 日程第7、議案第72号令和5年度久山町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町民生活課、井上課長。

○町民生活課長（井上英貴君） 議案第72号令和5年度久山町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）についてご説明いたします。

本案は、令和5年度久山町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）をお願いするもので、既定の歳入歳出予算の総額11億126万3,000円に、歳入歳出それぞれ36万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ11億162万9,000円とするものでございます。

補正予算の内容としましては、歳出補正が一般管理費の一般職給料等が36万6,000円の増額で、そのための財源であります歳入補正は、一般会計繰入金36万6,000円の増額で対応するものでございます。

詳細につきましては、議案説明会でご説明いたしますので、ご審議の上、可決していただきますようお願いいたします。

以上で説明を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第8 議案第73号 令和5年度久山町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

○議長（只松秀喜君） 日程第8、議案第73号令和5年度久山町後期高齢者医療特別会計補正

予算（第2号）を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町民生活課、井上課長。

○町民生活課長（井上英貴君） 議案第73号令和5年度久山町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）をご説明いたします。

本案は、令和5年度久山町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）をお願いするものでございます。

既定の歳入歳出予算の総額1億7,615万8,000円に、歳入歳出それぞれ25万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億7,640万9,000円とするものでございます。

歳出補正といたしましては、一般管理費の一般職給料等25万1,000円の増額でございます。そのための財源であります歳入補正といたしましては、一般会計繰入金25万1,000円の増額で対応するものでございます。

詳細につきましては、議案説明会においてご説明いたしますので、ご審議の上、可決していただきますようお願いいたします。

以上で説明を終わります。

○議長（只松秀喜君） 以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

~~~~~ ○ ~~~~~

散会 午前11時47分